

## 高知工科大学新学群検討会設置要綱

### (目的)

第1条 高知工科大学の新学群のあり方を検討するため、高知工科大学新学群検討会（以下「検討会」という。）を設置する。

### (審議事項)

第2条 検討会は、前条の目的を達成するために、次に掲げる事項を審議する。

（1）新学群設置の必要性

（2）新学群設置により期待される効果

（3）事業規模及び財源

### (組織)

第3条 検討会は、別表に掲げる委員をもって組織する。

2 委員は、知事が委嘱する。

### (運営)

第4条 検討会に委員長及び副委員長を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選によってこれを定める。

3 委員長は、会務を総理し、検討会を代表する。

4 委員長に事故あるときは、副委員長がその職務を代理する。

### (会議)

第5条 検討会の会議（以下「会議」という。）は委員長が招集し、議長となる。

2 会議は、委員の2分の1以上の出席により成立する。

3 委員長は、委員以外の者に会議への出席を求め、意見を聞くことができる。

### (設置期間)

第6条 検討会の設置期間は、令和5年3月31日までとする。

### (庶務)

第7条 会議の庶務は、高知県文化生活スポーツ部私学・大学支援課において処理する。

### (補則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、検討会の運営に関する必要な事項は、検討会に諮って委員長が別に定める。

### 附 則

1 この要綱は、令和3年11月8日から施行する。

2 第5条第1項に関わらず、第1回検討会は、文化生活スポーツ部長が招集する。

## (別表)

区分	氏名	役職名	備考
民間	武市 智行	IoP推進機構理事長	
	中城 一明	一般社団法人高知県情報産業協会会長	
	森下 勝彦	(株)高知銀行取締役会長	
	弥勒 美彦	(株)ミロク製作所 代表取締役社長	
高知工科大学	磯部 雅彦	学長	
	清水 明宏	学長特別補佐（新学群・IoP 担当）	
教育	井瀬 潔	高知工業高等専門学校校長	
	菅谷 匠	教育次長	
高知県	岡村 昭一	文化生活スポーツ部長	